

おしらせ版

270
No.930
平成28年10月15日

編集・発行／茨城町 町長公室 秘書広聴課
〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎ 029-292-1111 FAX 029-292-6748

2016いばらきまつり開催

日時：11月6日(日) 午前10時～午後6時30分 ※荒天中止

会場：「ゆうゆう館」前駐車場

地元グルメや新鮮な野菜など、特産品の模擬店が多数出店し、ステージイベントと合わせて大いに盛り上がる茨城町最大級のイベントです。



<特設野外ステージタイムテーブル>

時間	イベント内容	出演団体等
10:00	開会宣言	
10:05	笑顔で楽しく聴ける音楽を届けよう♪ ～最高の仲間と最高の演奏を～	青葉中学校吹奏楽部
10:35	NUMASAKI「元気キッズ！17」	沼前幼稚園
10:45	輝け！未来へ さくらんぼスマイル！	さくら保育園
10:55	元気いっぱい 笑顔いっぱい まさみキッズ!!	まさみ幼稚園
11:05	タヒチアンフラダンスショー	茨城フラダンススクールMA
11:30	いばらキラリ☆あおぞらコンサート	ル・シエル音楽団
12:00	キャラクターショー Part I	動物戦隊ジュウオウジャー
12:40	主催者あいさつ	
13:15	模擬上棟式(ちびっこまきもち同時開催)	来場者参加
13:40	磯山 純アコースティックライブ	磯山 純
14:10	みんなで踊ろう！茨城町音頭	来場者参加
14:25	『ニッポンカワイイカルチャー』を提唱する キラキラシャミセニスト津軽三味線演奏	川嶋 志乃舞
15:00	キャラクターショー Part II	動物戦隊ジュウオウジャー
15:45	「茨城町は米どころ！おいしいごはん を食べよう！」 ごはん早食い競争！	来場者参加
16:20	ピンゴゲーム大会	来場者参加
17:00	「合言葉はネバギブアップ」原宿発！ ダンスヴォーカルユニット	NEVA GIVE UP
18:00	フィナーレ花火	特設会場



同時開催

町民祭 11月5日～7日開催

＜中央公民館大ホールほか＞
文化展のほか、子どもたちの作品や、町民の皆様の作品を多数展示します。

ボランティアまつり 11月6日開催

＜ゆうゆう館エントランスホール2階＞
ボランティアの活動紹介、パネル展、ボランティアミニ体験等を実施します。

【問合せ先】 2016いばらきまつり実行委員会
商工観光課 ☎ 029-292-1111 (代表)
☎ 029-240-7124 (直通)
茨城町商工会 ☎ 029-292-5979

茨城町国民健康保険データ

茨城町では、生活習慣病の早期発見や発症予防のため、特定健診・特定保健指導や健康教室等の保健事業を実施しています。この保健事業を効果的で効率的に実施していくため、平成28年8月に保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定しました。

病気になるように、また病気になっても重症化しないように生活習慣の改善を心がけることは、健康寿命を延ばし、医療費の増加を抑制することにつながります。

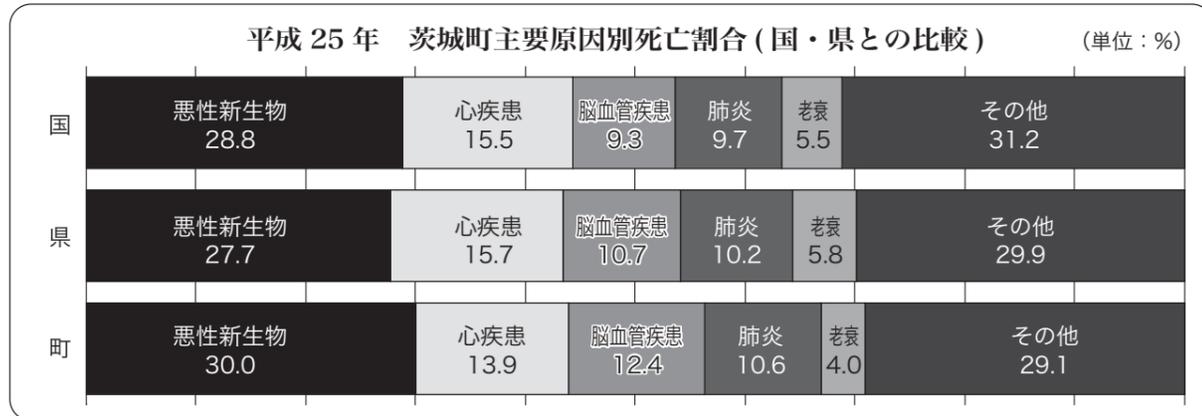
健診の受診結果をもとに生活習慣を見直し、「脳血管疾患」「糖尿病」等の生活習慣病を予防するためにも、年に1度は特定健診を受けて、ご自分の体の状態を確認しましょう。

計画の詳細については、茨城町ホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

1 茨城町の健康・医療に関する状況

(1) 茨城町の死因の状況

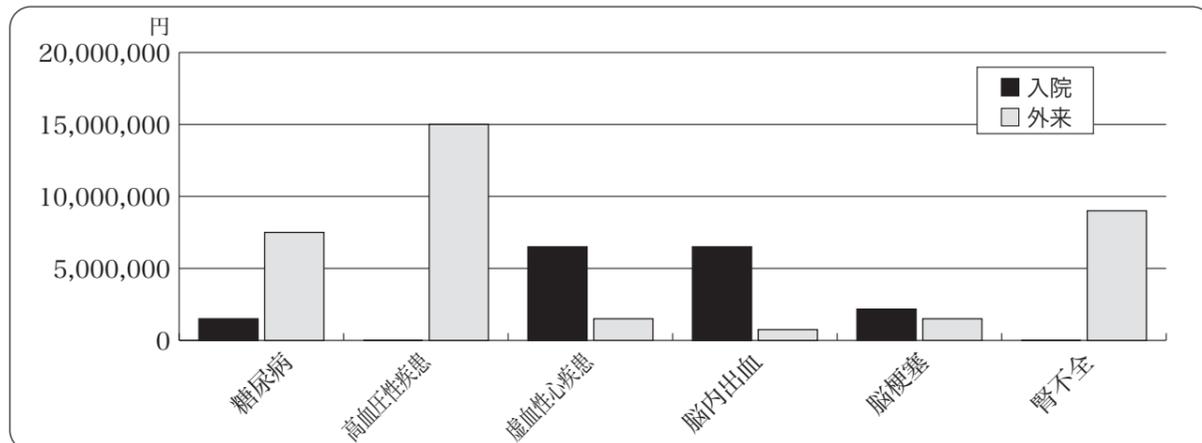
茨城町の全死因における主要原因別死亡割合は、「悪性新生物」「心疾患」「脳血管疾患」の3大疾病による割合が56.3%を占めるなど、国・県における死亡割合（国53.6%、県54.1%）を上回っています。特に、「脳血管疾患」については、12.4%と、国・県より高くなっています。



出典：茨城県保健福祉統計

(2) 国民健康保険被保険者の生活習慣病関連医療費の状況（平成27年5月診療分）

「虚血性心疾患」や「脳血管疾患」（脳内出血、脳梗塞）などは、入院による治療を必要とするため、外来より入院に係る医療費が高額になっています。また、「糖尿病」「高血圧性疾患」「腎不全」などは、外来に係る医療費が大幅に多くなっていることがわかります。



出典：国民健康保険団体連合会（平成27年5月診療）

ヘルス計画を策定しました

2 茨城町国民健康保険の重点課題と対策方針

(1) 重点課題

特定健診結果の血圧の有所見率(何らかの異常の所見が認められた割合)は、男性が37.8%、女性が28.2%と男女ともに高くなっており、「高血圧症」が原因で発病する、「脳血管疾患」の死亡割合は、国・県より高い状況です。

「糖尿病」「高血圧症」「腎不全」などは、外来に係る医療費が高額となっています。また、「腎不全」による人工透析は、高額な医療費が長期的にかかることとなります。

そのため、「糖尿病」「高血圧症」の発症予防や重症化予防により、「腎不全」を予防することで人工透析の開始時期を遅らせることが重要です。

(2) 対策方針

「高血圧症」と「糖尿病」の対策について、発症予防及び重症化予防を強化していきます。肥満者に対する減量と、減塩と野菜の摂取を啓発します。

また、「高血圧症」及び「糖尿病」の重症化予防を目的とした、保健師の家庭訪問等による個別指導を行います。指導を行った後は、医療機関の受診確認をするとともに、治療を中断しないための疾病管理も行います。

※ 健康づくりのために取り組んでいただきたい内容

- ①栄養・食生活 規則正しい生活習慣を身につけ、良好な食生活を送りましょう。
- ②身体活動・運動 生活習慣病予防、高齢者の認知機能や運動機能など社会機能低下を予防するため、運動に対する意識を高め、地域で気軽に運動に取り組みましょう。
- ③休養・こころの健康 十分な睡眠をとり、生活習慣の振り返りやリフレッシュの機会を心がけ、ストレスと上手に付き合しましょう。
- ④歯と口腔の健康 むし歯予防を心がけ、生涯にわたり自分の歯を保ち、健やかで楽しい生活を過ごしましょう。
- ⑤たばこ・アルコール対策 禁煙や適度な飲酒を心がけましょう。
- ⑥がん・生活習慣病予防 生活習慣病予防について学び、積極的に定期健診を受診しましょう。

【問合せ先】 保険課 ☎029-240-7113 (直通)
健康増進課 ☎029-240-7134 (直通)



管理栄養士による

『簡単ヘルシー料理教室』を開催します

カロリーを抑えた食事は、メタボ予防に効果的です。食欲の秋ですが、お腹まわりが気になっている方、レシピに興味のある方は、ぜひご参加ください。

日時 10月31日(月) 午前9時30分～正午
午前9時15分 受付開始

場所 ゆうゆう館2階 栄養指導室

対象 茨城県在住(町に住民票のある)の方

定員 30名(定員になり次第、締め切らせていただきます)

参加費 無料

持ち物 米一合、エプロン、三角巾、手拭きタオル

【募集期間】 10月17日(月)から10月26日(水)まで

【申込方法】 健康増進課の窓口または電話でお申し込みください。



男性の方
大歓迎
です。

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通)

茨城町の郷土料理を知ろう!

「親子で作る郷土料理教室」のご案内

茨城県では、どのような食材が採れるか知っていますか? また、茨城町の郷土料理を食べたことがありますか?

今回、小学生のみなさんと保護者の方を対象に料理教室を開催します。茨城県食生活改善推進員と一緒に茨城町の郷土料理について調理実習やお話をしましょう。多くの方のご参加をお待ちしております。

日時 11月26日(土) 午前10時～午後1時終了予定
午前9時45分 受付開始

場所 ゆうゆう館2階 栄養指導室

対象者 町内在住の小学生と保護者 12組
※保護者1名に対し、お子さん2名まで
参加可能とします。
※定員になり次第、締め切らせていただきます。

内容 茨城県で採れる食材について(講話)
郷土料理の調理実習・会食
メニュー: 牛乳パック寿司、かぶのカレースープ、みそプリン(予定)
※茨城町の郷土料理

講師 茨城県食生活改善推進員

参加費 無料

持ち物 米一合、エプロン、三角巾、手拭きタオル

【申込方法】 11月11日(金)までに、健康増進課の窓口または電話でお申し込みください。



【問合せ・申込み先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通)



健康づくりは年に1度の健診から



健診は、肥満度やコレステロールを測るだけでなく、血圧・血糖・肝臓の機能・腎臓の機能も測定します。外見だけでは分からない内側の状態もきちんと判定することで、健康維持の目標や病気への対策もできます。今年も忘れずに受診してください。

国民健康保険の方で、職場などで既に健診を受けた場合は、健診結果表のコピーをお届けください。健診結果に関して説明します。

平成28年度後半 健診(集団健診)日程表

実施日			会場
月	日	曜日	
11	16	水	下雨ヶ谷ふるさとコミュニティセンター
	20	日	ゆうゆう館内保健センター
	21	月	
	24	木	
	28	月	
	29	火	桜の郷コミュニティセンター
12	5	月	ゆうゆう館内保健センター
	8	木	
	9	金	ゆうゆう館内保健センター(夜間)
	10	土	ゆうゆう館内保健センター

【申込み不要、直接会場へ】

- 対象地区に関係なくご都合のよい日程・会場で受診できます。
- 比較的、午後が空いています。



受付時間

ゆうゆう館 午前9時～11時、午後1時～2時30分
 ゆうゆう館以外 午前9時30分～11時30分、午後1時～2時
 夜間 午後4時～7時
 ※番号札の配布は、受付開始時刻の30分前から行います。

健診項目

- ①一般的な健康診査 ②結核・肺がん検診 ③前立腺がん検診
 ④大腸がん検診(容器配布) ⑤肝炎ウイルス検診

持ち物

- ①健診受診券(国保はピンク色、高齢者は黄色、生活習慣・社保は緑色)
 ※紛失した方は、当日会場で再発行します。
 ※社保被扶養者は職場から発行された特定健診受診券も必要です。
- ②健康保険証
- ③自己負担金(加入している保険や検診内容で異なります)

【問合せ先】 健康増進課(ゆうゆう館内保健センター) ☎ 029-240-7134 (直通)

マイナンバー(個人番号)カードの休日交付を行っています!

◇日時

年内の毎月第2日曜日 午前8時30分から正午まで
平成28年11月13日、12月11日
※円滑な交付を行うため、上記日程に来庁予定の方は町民課にご連絡ください。

◇場所

茨城町役場 町民課 1番窓口

◇実施業務

マイナンバー(個人番号)カード交付事務
通知カード交付事務



マイナンバー(個人番号)カードの交付は申請者本人となります。
本人が病気、身体の障害などやむを得ない理由により、来庁することが困難な場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任することができます。委任される場合は本人の来庁が困難であることを証する資料を必ずご持参ください。(◇交付に必要なもの参照)
また、申請者本人が15歳未満若しくは成年被後見人の方については、本人と法定代理人に来庁していただきます。

◇交付に必要なもの

- 1 通知カード
- 2 交付通知書兼照会書(はがき)
(委任される場合は必ず委任欄が記入押印されているもの)
- 3 本人確認書類
(本人のもの、委任される場合は本人および代理人のもの)
- 4 住民基本台帳カード(お持ちの方)
- 5 法定代理人の資格が証明できる書類
- 6 本人の来庁が困難であることを証する資料
(診断書、本人の身体障害者手帳、本人が施設等に入所している事実を証する書類等)

<交付通知書兼照会書>

本人確認書類について

Aに掲げるものから1点、Aをお持ちでない方はBに掲げるものから2点(原本)お持ちください。
法定代理人、代理人の方についても同様に代理人の方の本人確認書類をお持ちください。

- A: 住民基本台帳カード(写真付きに限る)、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書等。
(※有効期間があるものについては、その有効期間内のものに限る。)
- B: 健康保険または介護保険の被保険者証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証等。

【問合せ先】 町民課 ☎ 029-240-7111 (直通)

一斉催告実施中!

税金は、皆さまが安心して暮らしていくための大切な財源です。納期内納付がされずに滞納となると、様々な行政サービスに支障をきたすことになります。

平成28年度の町税については、下記の税目が納期を過ぎています。納期限後、一定の期間を経過しても納付が無い場合に督促状を送付していますが、まだ納付されていない方もおります。税務課では、滞納が大きくなる前に自主納付による滞納の解消を促す取組みとして一斉催告を行っています。

<納期を過ぎている町税>

税目(税金の種類)	納期(9月30日まで)
町 県 民 税	1期、2期
固 定 資 産 税	1期、2期
軽 自 動 車 税	全期
国 民 健 康 保 険 税	1期~5期

●納付方法

納付書裏面記載の町指定の金融機関、または茨城町役場会計課で納付できます。

●納付書の再発行

もし、納付書を紛失した場合、税務課窓口まで来庁いただくか、下記問合せ先へご連絡いただければ再発行できます。

●催告書の指定期日について

催告書が送付された後も納付されない場合は、財産調査や差押などの強制処分の対象となります。事情により、すぐ納付ができないときは、事前連絡の上、税務課へご相談ください。

●口座振替について

町税の納付は、納付の手間が省け、納め忘れの無い口座振替が便利です。
申込日の翌月末以降の納期から振替開始となります。納期限を迎えたものに関しては、引落できないのでご注意ください。

ご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 税務課 収納グループ(6番窓口) ☎ 029-240-7104 (直通)

水戸税務署からのお知らせ 「税を考える週間」が始まります

国税庁では、毎年11月11日から17日までの期間を「税を考える週間」として、税に関する様々な情報の提供を行い、税務行政に対する理解を深めていただくための広報活動を実施しています。

「税を考える週間」に合わせて、国税庁ホームページ内 (<http://www.nta.go.jp>) に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の取組等を分かりやすく最新のデータで紹介するほか、ツイッターによる各種情報の発信も行います。ぜひ、この機会に税について考えてみてください。

【問合せ先】 水戸税務署 ☎ 029-231-4211



テーブルとエアコンを活用した敬老会

宝くじコミュニティ助成事業
地域コミュニティ活動の活性化

木部西部区では、平成28年度宝くじコミュニティ助成事業が採択され、木部西部農村集落センターにテーブルやエアコン等を整備しました。開催された敬老会では、整備された備品を活用し、安全で快適な環境の中で実施することができました。今後は、交通安全教室や防災教室を開催するなど、整備した備品を活用したコミュニティ活動の充実を図る予定です。宝くじコミュニティ助成事業は、毎年一般社団法人総合自治センターが、宝くじの社会貢献として、コミュニティ活動に必要な備品等の整備について、助成を行う事業です。地域活動の充実を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与されています。

【助成事業に関する問合せ先】
町民協働課 ☎ 029129118802

介護保険は皆さんの保険料と公費で支えられています

介護保険制度は、介護が必要な方や介護する家族の負担を社会全体で支えることを目的につくられたもので、その費用は40歳以上の方の保険料、国や県、町による公費（税金）で賄われています。皆さんからお預かりする介護保険料は、すべて介護サービスにかかる費用などに使われます。

介護保険料の納め方

- 40歳から65歳未満の方…… 加入している医療保険（健康保険）と合わせて納めます。
- 65歳以上の方…… 65歳の誕生日の前日より第1号被保険者となり、特別徴収または普通徴収の方法で納めます。（医療保険での納付はなくなります。）
- 特別徴収**…… 公的年金を1年間に18万円以上受給している方が年金天引きにより納めます。
- 普通徴収**…… 特別徴収の条件に当てはまらない方、または年度の途中で65歳になった方が特別徴収になるまでの期間、納付書か口座振替にて納めます。

※納め忘れを防ぐためにも、保険料の納付には便利な口座振替がおすすめです。

【問合せ先】 長寿福祉課 ☎ 029-291-8407（直通）

学校給食共同調理場からのお知らせ

学校給食共同調理場では、平成29年度学校給食用物資納入業者を募集します。町では、学校給食に用いる食材を見積入札により購入しています。参加希望の業者の方は申し込みをしてください。

- ▼ 申込み期間 11月1日(火)～11月30日(水)（※土日・祝日を除く）
午前8時15分～午後5時
 - ▼ 申込み場所 学校給食共同調理場（茨城町長岡1390番地）
 - ▼ 申込み書類 願書等一式（学校給食共同調理場にあり）
- ※見積参加業者の選定は、営業実績や供給能力などについて、審議した上決定されます。

【問合せ先】 学校給食共同調理場 ☎ 029-292-1209（直通）

成人式のお知らせ

祝成人式



茨城町では、新成人の門出を祝い平成29年の成人式典を開催します。

9月末日現在で町内に住所を有する方は、11月頃に案内はがきを送付いたしますが、町外に住所を有する方につきましては、町生涯学習課まで直接ご連絡ください。

- 日 時 平成29年1月8日(日)
午前11時～11時30分
- 場 所 茨城町中央公民館大ホール
- 受付時間 午前10時～10時45分
(時間厳守)

【問合せ先】 生涯学習課
☎ 029-240-7122(直通)

10月は飼い主マナー向上推進月間です

今年度は「あなたの街を犬の糞ゼロ・放し飼いゼロにしよう」がテーマです。

ペットとの楽しい生活を送るために、飼い主のあなたが近所の方や動物の苦手な方に配慮して飼うことが必要です。

飼い主の方は以下のことについて気を付けましょう。



- 飼い犬の放し飼いをしない。
- 首輪には必ず、鑑札・注射済票のほか迷子札など、飼い主がわかるものをつける。
- トイレの後片付けをきちんとする。散歩中に「ふん」をしたら、必ず持ち帰る。

【問合せ先】 みどり環境課 ☎ 029-240-7135(直通)

知っていますか？

屋外広告物の表示には許可が必要です！

屋外広告物は、私たちにさまざまな情報を提供する役割や、まちの活気やにぎわいを演出してくれます。しかし、広告物が無秩序に氾濫すると、まちの景観を損ねかねません。また、管理がおろそかになると、広告物の落下や倒壊による事故など人々に危害を及ぼす恐れもあります。

まちの景観を保つとともに、公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物を適正に表示していただくようご協力をお願いします。

広告物にはさまざまな種類があります

屋外広告物とは、「常時または一定期間継続して、屋外で公衆に表示されるもの」を指します。屋上広告、野立広告、壁面広告やアドバルーンなどさまざまな種類の広告物があります。

広告物には許可が必要です

広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の点から表示場所や大きさなどを規制しています。広告物を屋外に表示するときは、事前に町の許可が必要となります。

広告物には許可期間があります

広告物は、種類ごとに許可期間が定められています。許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要となります。

広告物にはルールがあります

広告物を表示していけない地域（禁止地域）や、表示してはいけない物件（禁止物件）があります。

また、表示してもよい地域（許可地域）についても、表示できる大きさが決まっていますので、詳しくは都市整備課までご相談ください。



【問合せ先】 都市整備課 ☎ 029-240-7116（直通）

水戸・勝田 都市計画用途地域の変更に関する公聴会を開催します

町では、水戸・勝田都市計画用途地域の変更案の作成にあたり、住民の皆様からご意見をいただくため、次のとおり公聴会を開催します。

公聴会では、原案に対して公述人として意見を述べる事が出来ます。なお、公述申出者がいない場合は、公聴会は開催されません。

■ 変更案について

水戸・勝田都市計画用途地域の変更（奥谷・小堤地区）

■ 公聴会について

日 時：11月8日(火) 午後7時から
場 所：茨城町消防本部庁舎 1階多目的会議室

■ 意見の申出方法について

意見を述べることを希望する方は、公述申出期間内に公述申出書を提出してください。（公述申出書の様式は閲覧場所にあり。）

提出先：〒311-3192 東茨城郡茨城町小堤1080番地
茨城町長 小林宣夫（都市建設部都市整備課扱い）宛て
公述申出期間：10月24日(月)～11月1日(火) ※閉庁日を除く
午前8時30分～午後5時15分

■ 原案の閲覧場所

都市整備課（※閲覧は公述申出期間中のみ）

【問合せ先】 都市整備課 ☎ 029-240-7116（直通）

**平成29・30年度入札参加資格
定期受付のお知らせ**

平成29・30年度建設工事・建設コンサルタント業務の入札参加資格の定期受付については、茨城県との共同受付となります。また、受付時期及び名簿の有効期間等の詳細については、決定次第、茨城県の公式サイトに掲載されますのでご確認をお願いいたします。

▼申請区分
建設工事、建設コンサルタント

▼受付期間
茨城県公式サイト内の「入札参加資格」のページを参照してください。

【問合せ先】

財政課
029(240)7123(直通)

自賠責保険・自賠責共済のご案内

あなたのクルマやバイク

自賠責に入りますか？

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成27年の事故発生件数は約54万件、死傷者数は約67万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられています。自賠責保険・共済を加入しないで運行することは法令違反ですので、ご注意ください。

【問合せ先】

国土交通省 関東運輸局 茨城運輸支局 輸送監査室
029(247)5244

介護支援専門員の研修のお知らせ

介護支援専門員の更新研修(実務未経験者用)及び再研修(証の有効期間満了者等用)を実施します。詳細についてはお問合せください。

▼日時
平成29年1月から3月のうち11日間(班により日程別)

▼場所
水戸会場・土浦会場

▼定員
3班(各班90名)

▼受講料
35,000円(税込)テキスト代別

▼募集期間
平成28年10月20日(木)～12月15日(木)

【問合せ先】

(公財)介護労働安定センター茨城支部
029(227)1215
http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ibaraki/index.html

福祉の店ナイスハートバザールを開催します

県内の障害者就労支援施設等で製作した手づくり製品を販売します。「障害者雇用相談・情報提供コーナー」も同時開催します。

▼日時
10月22日(土) 23日(日) 午前10時～午後4時

▼場所
イオンタウン水戸南 センターコート(屋外)およびフードコート入口

【問合せ先】

(一社)茨城県心身障害者福祉協会
029(244)7461

グリーンフェスティバル2016

森林は水を貯える、土砂災害を防ぐなど私たちの暮らしにお

いてとても重要な役割を果たしています。

このため、広く県民の方々に森林の大切さやそれを支える林業・木材産業のことを知っていただけるよう、グリーンフェスティバル2016を開催します。木とふれあひ、木のぬくもりを感じる楽しいイベントですので、ぜひご来場ください。

▼日時
10月30日(日) 午前10時～午後3時30分

▼場所
宮の郷工業団地(常陸太田市、常陸大宮市)

▼内容
木のおもちゃづくり/木工工作/地元産品の販売など

【問合せ先】

グリーンフェスティバル2016実行委員会
公益社団法人茨城県林業協会
029(225)5949
茨城県農林水産部林政課
029(301)4031

水府学院見学会のお知らせ

法務省所管の少年院「水府学院」では、次のとおり地域の皆さまを対象とした見学会を開催します。

▼日時
11月19日(土) 午前10時～

※受付 午前9時30分～

▼場所
水府学院
(茨城町駒渡1084-1)

▼内容
施設内の見学や教育活動についての説明

▼申込み方法
参加を希望する方は、11月18日(金)までに電話でご連絡ください。

【申込み・問合せ先】
水府学院
029(292)0054(直通)

**(公財)日本ソフトボール協会
第3種公認審判員認定会**

日本ソフトボール協会公認第3種審判員資格が取得でき、ルールや審判員の動きを改めて学ぶことにより、個人やチームの競技力向上や戦術面の向上にもつながります。

▼日時
11月20日(日) 午前8時30分より受付開始

▼場所
(受付及び講習) 旧茨城町立駒場小学校 会議室/旧茨城町立駒場小学校グラウンド

▼受講資格
各種ソフトボール競技の審判及び運営指導の経験者、または今後ソフトボール行事に積極的に協力しようとする方。

▼申込み方法
10月28日(金)までに問合せ先までご連絡ください。

【問合せ先】

茨城町ソフトボール連盟事務局 長洲茂広
090(6155)1517

スマホ・タブレット お困りの方・楽しみたい方

中高年 シニア

- ☑ 電話のかけ方がよくわからない
- ☑ メールが送れない
- ☑ 写真が送れない

グループレッスン体験(限定6人迄) 11/9(水) 13:30～

◆ パソコン・スマホ・タブレット お悩み相談 ◆

パソコンスクール水戸(とうがき) TEL 090-3592-2519
水戸市千波町2074-4(50号バイパス沿い水戸プラザホテル向)

9月の入札状況

単位：円

件名	場所	落札価格(税抜)	社名
平成28年度 道路台帳補正業務委託	町内全域	7,580,000	国際航業(株)
H28いばらき聖苑火葬炉設備修繕工事	網掛地内	3,480,000	富士建設工業(株)
デジタル防災行政無線(同報系)設備実施設計業務委託	小堤地内外	1,999,000	ビーム計画設計(株)
ゆうゆう館屋根防水改修工事(1期工事) 監理業務委託	小堤地内	1,030,000	(株)桜設計事務所
ゆうゆう館屋根防水改修工事(1期工事)	小堤地内	15,400,000	(有)浦井工務店